

実例解説! ^{これが}電子マネー詐欺の手口だ!

(実例) 高岡市内で電子マネー230万円が騙し取られる!

10月8日、Aさんの携帯電話に『**有料サイトの会員登録料が未納となっている。**』旨のメールが届き、メールに記載の連絡先に電話をかけたところ、対応した男から『未納料金29万9,600円を支払う必要がある。』などと指示された。

Aさんは、男の指示に従い、**コンビニエンスストア**で、合計30万円の電子マネーカードを購入し、電話で、購入した**カード裏面に記載されたカード番号**を伝えたのを皮切りに、その後も料金請求を指示され続け、10月15日までに**合計230万円もの電子マネー**を騙し取られたもの。



ポイント1 犯人からの連絡手段



実例のように電子マネー詐欺の被害は、突然送られてくる

- 「有料サイトの登録料金が未納」などの**メール (SMS)**
- 「消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ」と題する**ハガキ**がきっかけとなっているのがほとんどです。

注意 身に覚えのない「メール」や「ハガキ」に書かれた電話番号に連絡してはいけません!

ポイント2 犯人からの指示(購入場所・交付方法)

犯人から1番多く指示される電子マネーの購入場所は、「**コンビニ**」なんです! コンビニ以外では、「家電量販店」や「ドラッグストア」などを指示される場合もあります。また、電子マネーカードをだまし取る方法は、カード裏面に書かれた「**カード番号**」を電話で伝えるように指示されます!



注意 「コンビニ」や「カード番号を伝える」は詐欺です。注意してください!

ポイント3 繰り返される請求(被害)



電子マネー詐欺は、1度お金を支払うと「**他にも未納の料金があった**」などと、繰り返し支払いを請求され、次第に高額請求となっていきますぞ!

注意 繰り返しお金を請求された場合は、一旦冷静になり、警察や周りの人に相談しよう!



作成元
富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係
電話:076(441)2211(代表)



「だまされんちゃ!」
YOUTUBEでも
絶賛公開中!!